

介護保険負担限度額の認定とは

介護保険施設に入所（滞在）すると、介護サービス費用の利用者負担分を支払う他に居住費（滞在費）・食費を支払うことになります。この居住費（滞在費）・食費について、所得の低い人については負担の上限額（負担限度額）が定められ、一般の人に比べると負担が軽減されます。負担限度額については、利用者負担段階ごとに定められています。

この制度を利用できる方

負担限度額認定制度を利用するには、下記の二つの要件を満たす必要があります。

所得要件

世帯の全員（世帯分離をしている配偶者を含む）が市民税非課税

資産要件

預貯金等が1,000万円以下（配偶者がいる方は合計で2,000万円以下）

以上の要件を満たした上で、課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計額により負担段階が決まります。

利用者負担段階及び負担限度額とは

利用者が負担する居住費（滞在費）・食費の上限額のこと、利用者負担段階ごとに、居住費（滞在費）・食費それぞれについて定められています。居住費（滞在費）については部屋の類型（多床室、従来型個室、ユニット型準個室、ユニット型個室）ごとに定められています。なお、利用者負担第4段階の人について原則軽減措置はありません。

軽減の対象となるサービス

サービス種別	阿蘇市内の施設では・・・
介護老人福祉施設（居住費・食費）	あそん里、阿蘇みやま荘
介護老人保健施設（居住費・食費）	グリーンヒル、愛ライフ内牧
介護療養型医療施設（居住費・食費）	大阿蘇病院、小野主生医院、市原外科医院
短期入所生活介護（滞在費・食費）	あそん里、阿蘇みやま荘、乙姫荘
短期入所療養介護（滞在費・食費）	グリーンヒル、愛ライフ内牧、市原外科医院
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（居住費・食費）	ひのおか順心館、乙姫荘

サービス付き高齢者住宅やグループホームではご利用いただけません。

この軽減制度を利用するためには申請が必要です。

申請書に必要事項をご記入・押印のうえ、**同意書（裏面）**・預貯金等の写しを添付いただき市役所もしくは各支所に提出してください。

介護保険施設利用の予定がない場合は更新の必要はありません。今後、ショートステイ等の施設入所となりましたら、その際に申請いただき要件に該当すれば申請月の初日に遡っての認定となります。

申請書の個人番号（マイナンバー）を記入された場合は本人確認を実施させていただきます。個人番号の記載や本人確認資料の提示が困難な場合は未記入でも差し支えありません。

利用者負担段階と負担限度額

利用者負担段階	対象者	負担限度額（日額）				
		部屋代		食費		
第1段階	・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で高齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方	0 0 万 円 ） 以 下	多床室	0円	300円	
			従来型個室	（特養等）		320円
				（老健・療養等）		490円
			ユニット型準個室	490円		390円
			ユニット型個室	820円		
第2段階	・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	1、 0 0 0 万 円 ） （ 夫 婦 で 2、 0	多床室	370円	390円	
			従来型個室	（特養等）		420円
				（老健・療養等）		490円
			ユニット型準個室	490円		650円
			ユニット型個室	820円		
第3段階	・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方	2、 0	多床室	370円	650円	
			従来型個室	（特養等）		820円
				（老健・療養等）		1,310円
			ユニット型準個室	1,310円		負担限度額なし
			ユニット型個室	1,310円		
第4段階	・上記以外の方		負担限度額なし			

（注）利用者負担段階第4段階の方でも負担限度額認定が適用される場合があります。次の要件で対象になるとと思われる方は介護保険係までお問合せください。

1. その属する世帯の構成員の数が2以上（同一世帯に属していない配偶者も構成員として計算）
2. 介護保険施設及び地域密着型介護老人福祉施設に入所・入院し、利用者負担第4段階の食事・居住費を負担
3. 世帯の年間収入から施設の利用者負担（1割（2割）の利用者負担、食費、居住費）の見込み額を除いた額が80万円以下
4. 世帯の現金、預貯金等の額が450万円以下（預貯金等には有価証券、債券等も含まれる）
5. 世帯がその居住用の用に供する家屋その他日常生活のために必要な資産以外に利用しうる資産を有していない
6. 介護保険料を滞納していない